



船越小学校「ふなっ子ひろば」



南城市健康福祉部 こども保育課

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地

TEL 098-917-5343

目次

- ・放課後ひろばとは
- ・ご留意いただきたいこと
- ・インフルエンザ等の感染症対応について

実施概要

1. 実施学校、実施場所
2. 対象児童
3. 実施日時
4. 休みの日
5. 実施内容
6. 参加費用
7. スタッフについて
8. 申込方法について
9. 参加方法について
10. 欠席時について
11. 帰宅について
12. 事故・体調不良時の対応について
13. 災害時など緊急時の対応について

- ・児童館・学童クラブとの違い
- ・保護者の方へのお願い

放課後ひろばとは

小学校での一日(授業等)が終了した後、学校内の空き教室などを利用し、スタッフが見守る中で子どもたちが自主的に過ごす居場所を提供する事業です。

ご留意いただきたいこと

1. 居場所を提供する事業となります。児童館や学童クラブとは、事業の性質が異なります。
2. 放課後ひろばは、午後6時までとなっております。それ以降の個別の下校指導、帰宅時間の管理、下校時の付き添いや集団下校などの対応は行っておりません。
3. スポット対応(未登録者の1日だけ利用)はお断りしております。**事前申し込みをして登録済の方のみ「放課後ひろば」を利用いただけます。**
4. この手引きをお読みいただき、児童館や学童クラブとの違いや利用のルール等をご理解いただいたうえで申し込みを行ってください。

インフルエンザ等の感染症対応について

1. 放課後ひろばに参加する際は、手洗い等の感染症予防対策にご協力をお願いします。
2. 在籍しているクラスが学級閉鎖となっている場合、家族内で感染症に罹患している方がいる等の場合は、感染症拡大防止のため参加することをお控えください。感染症の拡大防止のため、臨時的にお休みとなる場合があります。ご理解ご協力よろしくお願いします。

実施概要

1. 実施学校、実施場所

- ・南城市立船越小学校 地域連携室

※学校の余裕教室を活用するため日によって場所が異なる場合があります。

2. 対象児童

- ・船越小学校児童
- ・定員に余裕がある場合に限り、長期休業期間（夏休み等）のみ船越小学校以外の児童の利用も可。

3. 実施日時

【船越小学校】

- ・令和7年4月8日～令和8年3月末迄
- ・平日（月・火・水・木・金）の通常登校日 14:00～18:00 ※4月のみ 13:00-18:00（18時までにお迎えをお願いします。）
- ・長期休業期間（夏休み等）のみ、土曜日実施 ※長期休業期間は 8:00-18:00

4. 休みの日

- ・土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始、日曜参観や台風等で学校がお休みとなる日
- ・各種行事等の振替休日の日
- ・慰霊の日

5. 実施内容

- ・参加する子どもたちが、宿題や読書、屋内遊びなどをして自主的に過ごします。
- ※基本的に子ども同士の活動をスタッフが見守ります。

6. 参加費用

- ・無料（季節の活動により、実費徴収する場合があります。）

○保険の対象となる事故の範囲

活動中	被保険者の利用する「放課後ひろば」における活動中の事故
-----	-----------------------------

7. スタッフについて

スタッフは、実施場所に複数名（2人以上）常駐し、子どもたちを見守るようにします。また、特別な支援を必要とする子どもに対応できる有資格の専門職員がいなため個別対応が必要な場合は保護者の方の同伴をお願いする場合があります。

8. 申込方法について

利用申込は、オンライン申込または窓口申込いずれかの方法によりお申込みください。詳細は、南城市ホームページまたは下記をご確認ください。

【オンライン申込の場合】

※オンラインでお申込みの場合、先に、①南城市公式ラインのお友達登録を行い、②オンライン申込を行ってください。

①



市公式ライン友達登録

②



オンライン申込

【窓口申込の場合】

必要書類：「放課後ひろば申込書」

様式は、南城市のホームページまたは南城市役所こども保育課にて配布しております。申込書等に必要事項を記入後、申し込み期間内に、**南城市役所こども保育課(1階16番窓口)**まで提出してください。

※応募者多数の場合は抽選により決定します。

※利用決定後、利用頻度が極端に少ない場合は、利用継続の確認をさせていただきます。

9. 参加方法について

- ・ 小学校終了後、活動場所（地域連携室）へこども自身で移動。
- ・ 荷物を決められた場所へ置き、その日の活動場所で自主的に過ごします。

10. 欠席時について

欠席時、「放課後ひろば」へ来ていなくても保護者への連絡は行いません。
参加した場合のみ出席を取ります。

11. 帰宅について

放課後ひろばは18時までですが、スタッフに報告すればそれ以前に帰宅することも可能です。下校が心配な新一年生や自宅が学校から離れている児童は保護者等がお迎えに来ていただくことをお勧めします。また、冬の時期は暗くなる時間が早いいため、同様に保護者等がお迎えに来ていただくことをお勧めします。

※18時になりましたら、スタッフと児童は戸締りをして解散いたします。

1 2. 事故・体調不良時の対応について

安全については十分に配慮を行った上で「放課後ひろば」を運営しますが、子ども同士が遊ぶ中での怪我はどうしても避けられないケースも考えられます。万一、事故や急病の場合には、怪我や病気の状態に応じて医療機関に連れていくなどして適切な対応を行うとともに保護者(または緊急連絡先)に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。

※スタッフは医療行為をすることができません。また、怪我や体調不良時、場合によってはスタッフが医療行為以外の処置を行う場合もあります。

例)熱中症が疑われる場合に経口補水液を飲ませる等。

1 3. 災害時など緊急時の対応について

風水害(台風・暴風雨・大雨など)や地震などで緊急を要する場合は中止する場合がありますので、その際は速やかに迎えに来ていただきますようお願いいたします。

児童館・放課後児童クラブとの違い

	放課後ひろば	児童館	学童クラブ
どんなところ？	放課後の時間に、子どもたちの安心・安全な「居場所」を提供し、スタッフが見守る中で自主的に過ごす場所です。	18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊びや生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもたちを心身ともに健やかに育成する場所です。	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に支援員等が適切な遊び及び生活の場を与え健全な育成を図る場所です。
大きな違い	子どもたちは自主的に過ごします。お子さんをお預かりする事業ではありませんので、出席の確認は行いますが、欠席の確認は行いません。	児童館は子どもが自由に来館して過ごすことができる施設です。お子さんをお預かりする施設ではありません。	支援員等が児童を預かり、運営指針に沿って育成支援を行います。また、出欠確認を行い毎月の月謝も発生します。

保護者の方へのお願い

放課後ひろばを利用すること子どもたちが楽しく安全に放課後の時間を過ごせるよう、放課後ひろばでの約束(決まり、ルール)を守ること、他の児童の安全を妨げたりすることのないようご家庭内でもご指導いただきますようお願いいたします。